

令和8年度予算における地方消費税率引上げ分に伴う地方消費税交付金の増収分の使途

泊 村

(歳入)引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 22,717 千円

(歳出)社会保障経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源分) 196,855 千円

【社会保障経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	事業費	うち一般財源	備考
社会福祉事業	258,297	118,965	
高齢者福祉事業	58,094	39,613	後期高齢者医療特別会計繰出金を含む
児童福祉事業	19,680	602	
保健衛生事業	39,745	32,564	
合計	375,816	191,744	

注)上記の経費には事務費等も一部含まれていますが、引上げ分の地方消費税収は、事務費や職員の人件費に充てないこととされています。